

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月20日
【事業年度】	第16期（自平成17年3月21日 至平成18年3月20日）
【会社名】	株式会社日本レップ
【英訳名】	J-REP CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和本 清博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5288-7531
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 溝口 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03-5288-7531
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 溝口 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社日本レップ大阪支店 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)	-	-	-	377,106	1,062,836
経常利益 (千円)	-	-	-	184,689	537,812
当期純利益 (千円)	-	-	-	100,965	288,122
純資産額 (千円)	-	-	-	186,326	1,767,448
総資産額 (千円)	-	-	-	352,708	2,444,032
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	19,925.19	92,128.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	17,816.80	17,407.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	52.8	72.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	90.2	29.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	206,408	511,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	34,775	118,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	39,778	1,291,692
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	265,004	1,949,809
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	14 (-)	44 (0)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第14期については、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、第15期の期中平均発行済株式総数は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 株価収益率については、第16期までは当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

7. 第15期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

8. 当社は、平成17年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月3日をもって当社普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。

9. 自己資本利益率については、第15期が連結財務諸表作成初年度であるため第14期事業年度末及び第15期連結会計年度末の自己資本の金額にて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)	115,023	130,508	118,055	377,106	748,577
経常利益 (千円)	29,222	27,312	6,807	185,165	233,879
当期純利益 (千円)	17,124	15,707	3,677	101,448	124,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	45,000	695,000
発行済株式総数 (株)	400	400	400	9,000	19,000
純資産額 (千円)	17,975	33,683	37,360	186,809	1,603,858
総資産額 (千円)	59,575	70,165	72,300	353,185	2,114,014
1株当たり純資産額 (円)	44,939.78	84,209.64	93,402.20	19,978.80	83,518.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	5,000 (-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42,811.32	39,269.85	9,192.56	17,908.30	6,872.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	48.0	51.7	52.9	75.9
自己資本利益率 (%)	181.9	60.8	10.4	90.5	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	54.4	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	28,626	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,768	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	7,000	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	53,593	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	5 (-)	8 (-)	14 (-)	42 (0)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第12期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、持分法を適用すべき会社が存在しないため記載しておりません。
- 第14期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 株価収益率については、第16期までは当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
- 第14期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

8. 当社は、平成17年2月3日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は昭和55年2月に主に物流不動産の仲介業を行うことを目的として、兵庫県尼崎市三丁目14番13号に屋号エイティ・エイジとして開業いたしました。

年月	事項
平成 2年 7月	株式会社に組織変更し、株式会社エイティ・エイジ（現当社）設立
平成 9年 1月	株式会社アール・イー・ピーに商号変更
平成11年10月	株式会社日本レップに商号変更
平成12年 3月	本社を大阪府大阪市中央区淡路町二丁目1番3号に移転
平成14年 8月	本社を大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番7号に移転
平成15年 8月	東京支店を東京都港区虎ノ門一丁目1番12号に開設
平成16年12月	東京支店を東京都千代田区大手町一丁目5番1号に移転し、同所在地に本店移転
平成17年 2月	物流不動産マーケットのレポート発行事業、物流に関連する調査・コンサルティング事業を主要事業として株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所（当社100%子会社）を設立
平成17年 6月	物流不動産ファンドの設立、運営を主要事業としてジェイ・レップ・インベストメント株式会社（当社100%子会社）を設立
平成17年 9月	アセットマネジメント事業において、物流不動産ファンドの組成を開始

(注) 1．平成18年6月5日に大阪支店を大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号に移転しております。

2．平成18年6月16日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社日本レップ）及び子会社2社（株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所、ジェイ・レップ・インベストメント株式会社（平成17年6月1日設立））により構成されております。

当社グループでは、前期までは、物流不動産の仲介業務ならびにコンサルティング業務を主たる業務としておりました。当期以降は、前期までの「不動産仲介関連事業」に加え、「アセットマネジメント事業」を中心に、投資顧問業、不動産投資事業、不動産開発事業等の不動産関連サービス事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

1. 不動産仲介関連事業

宅地建物取引業法に基づき物流不動産を中心とした不動産仲介事業を当社にて行っております。オフィスビル、住宅等とは異なり、物流不動産の仲介市場は、施設の利用者が物流業者等の専門家であり、仲介業者にも専門性を要求されるため、仲介業者が絞られた特殊な市場となっております。当社グループは、専門性を必要とする物流不動産市場に特化することで、顧客基盤を固め他社との比較優位性を築いていると考えております。折しも近年、わが国において国や民間企業による物流構造改革が進展しており、倉庫や物流センター（以下「物流施設」という。）の新設ニーズ、リプレイスニーズが高まっていると考えられ、このような市場環境変化の潮流を捉えるべく、大きく2つの業務を展開しております。

(1) 不動産仲介業務

オーナーからの依頼を受け、所有する物流施設にテナントを誘致したり、逆にテナントからの依頼を受けテナントの希望する条件に見合う物流施設を紹介することで、法令に定められた範囲内で仲介手数料を収受しております。

特に首都圏、関西圏において物流構造改革が進展してきていることから、本業務もこれら地域が中心となっております。今後、地方圏においても物流構造改革の進展が予想されることから、本業務の対象エリアは拡大していくものと考えられます。

また、製品輸入の増加、在庫削減物流への対応、物流の集約化等といった潮流を受け、近年、物流施設の中でも比較的大規模な施設、かつTC（トランスファーセンター）（注1）・DC（ディストリビューションセンター）（注2）等の機能を有する新たな施設タイプへのニーズが高まっております。また、物流事業者の新たな形態としてサードパーティ・ロジスティクス（3PL）事業者（注3）が増加してきております。3PL事業者は物流施設を保有するのではなく賃借する傾向が強く、3PL事業者をターゲットの一つとして仲介業務を実施してきております。

(注1) TC（トランスファーセンター）

在庫を前提としない配送機能に比重を置いた物流センター。可能な限り垂直方向の物の移動を排除するため、低層階のセンターが多く、クロスドッキングセンターと呼ばれることもあります。

(注2) DC（ディストリビューションセンター）

蔵置機能と配送機能を有する物流センター。地価の高いエリア等では複数階のセンターとなります。

(注3) サードパーティ・ロジスティクス（3PL）事業者

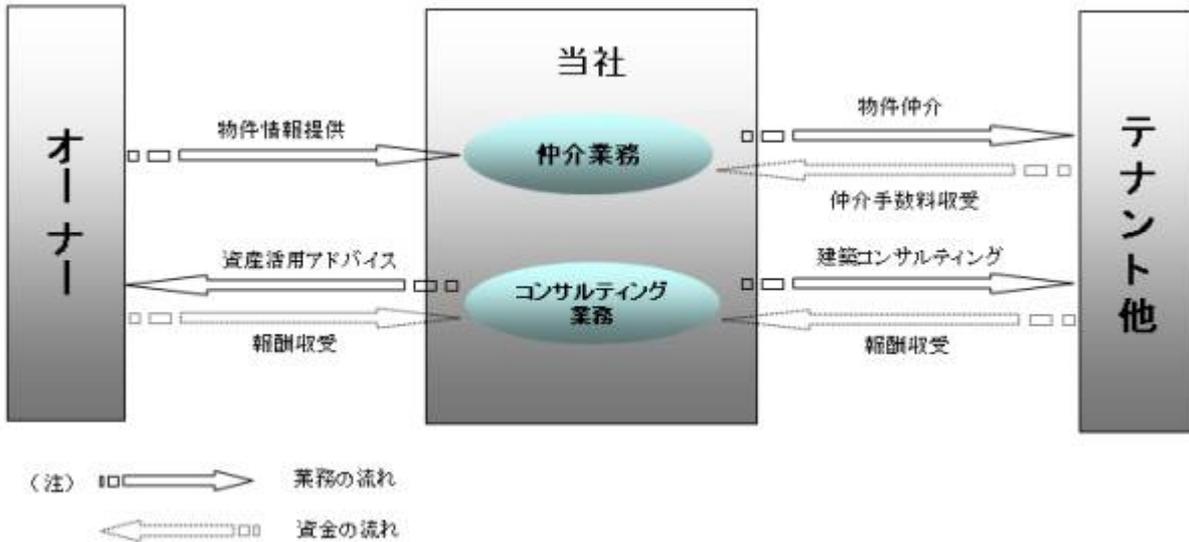
荷主から単に輸送業務のみを受託するだけでなく、在庫管理業務、センター内物流業務、受発注業務等、本来荷主が行っていたロジスティクス業務をも併わせて行う物流事業者

(2) コンサルティング業務

不動産オーナーに対する資産有効活用の提案、資産有効活用に関わる財務的なコンサルティング及び物流施設建築コンサルティング等を実施することで報酬を収受しております。

当社の強みである仲介機能を活かして、顧客に対し、より付加価値の高いサービスを提供しております。

[事業系統図]



2. アセットマネジメント事業

平成12年に施行された「投資信託及び投資法人に関する法律（投信法）」や「特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律（SPC法）」の改正に見られるように、近年、不動産流動化ビジネスのインフラ整備を目的とした法整備が急速に進められております。また、平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されている減損会計制度の導入や金融機関の不良債権処理の進展に加え、各企業がバランスシートをスリム化するため資産のオフバランス化を推進しております。このような状況に加え、低金利下における資産運用難といった環境の中で、安定した収入が得られ、運用利回りを期待できる不動産への投資市場はますます拡大しております。上場REIT（不動産投資信託）の時価総額増加、不動産私募ファンドの市場拡大、大手証券会社の不動産ファンド運用会社との提携といった事象を踏まえて、今後さらに、不動産証券化商品が金融商品として定着していくものと考えられます。

当社グループが行うアセットマネジメント事業では、当社の強みである物流施設の仲介業務におけるノウハウを活かし、物流施設に特化した投資を行っております。具体的には、投資対象として首都圏（湾岸部、内陸部）、関西圏、名古屋圏及び政令指定都市等の地方大都市の物流施設を匿名組合（注4）形式等により組成した不動産ファンドに組み入れ、金融商品として投資家に提供するとともに、投資家の出資に対するリターンの最大化を目指して、当該不動産ファンドのマネジメント（ファンドマネジメント及びアセットマネジメント）サービスを提供する業務であります。なお、アセットマネジメント事業は、当社及び子会社のジェイ・レップ・インベストメント株式会社にて、事業展開しております。

当社グループでは、匿名組合出資金等を調達し、物流施設に投資するファンドの営業者となるSPC（注5）を新規に設立します。この際、投資リターンの最大化に向けたベクトルを出資者と同じくするため、当社グループにおいても出資を行い、ファンドへの投資家となることを基本方針としております。SPC（以下「営業者」という。）は、出資金に加えて金融機関からノンリコースローン（注6）を調達して適正なレバレッジをかけ、投資効率を高めた上で、物流施設を裏付け資産とする信託受益権（注7）を購入・保有します。

出資者は経営には参加せず、ファンド運営は営業者に委託されます。営業者は、アセットマネジメント会社（注8）である当社グループの指図により、信託受益権または匿名組合出資持分に投資を行います。また、当社グループが管理・運営するファンドでは、営業者は、倒産隔離のために会計事務所または弁護士事務所が管理する有限責任中間法人を親会社としているため、投資家は、アセットマネジメント会社の倒産等によるリスクから隔離されております。このため営業者に対して当社グループは、議決権を有しておらず、実質的にも支配関係にないため、子会社としておりません。

また、当社グループが管理・運営するファンドの終了時においては、信託受益権について、当社が組成する新たなファンドもしくは、他社ファンド等へ売却することを想定しております。

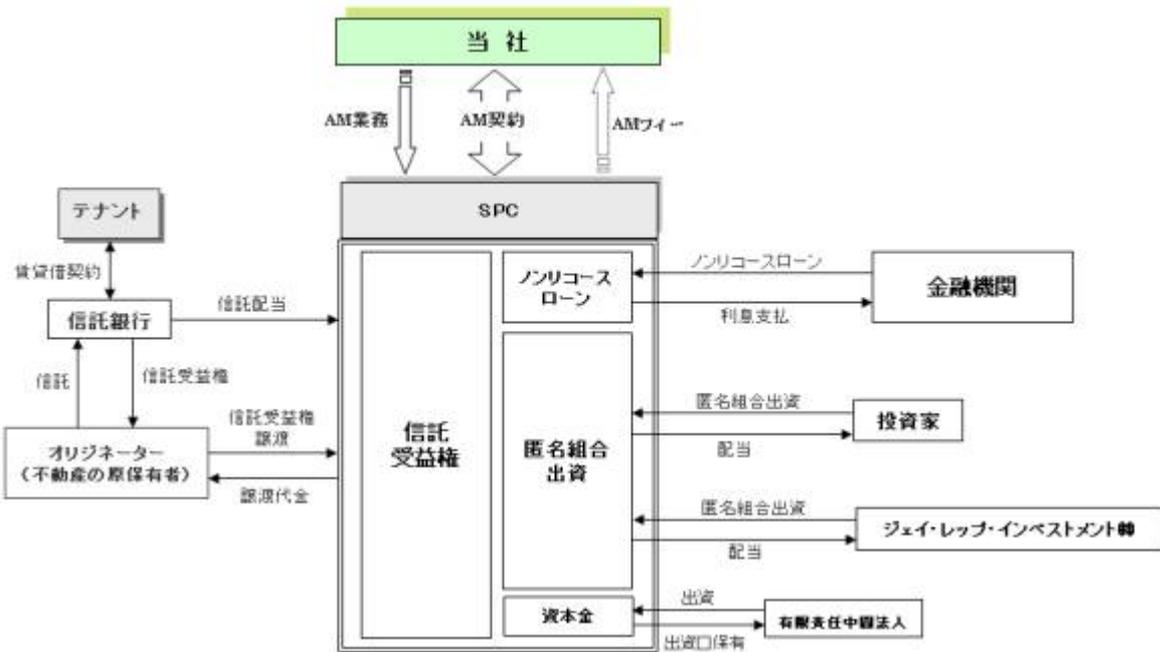
当社グループが行うアセットマネジメント事業は、大きく分けて3つの業務から成り立っております。

(1) アセットマネジメント業務

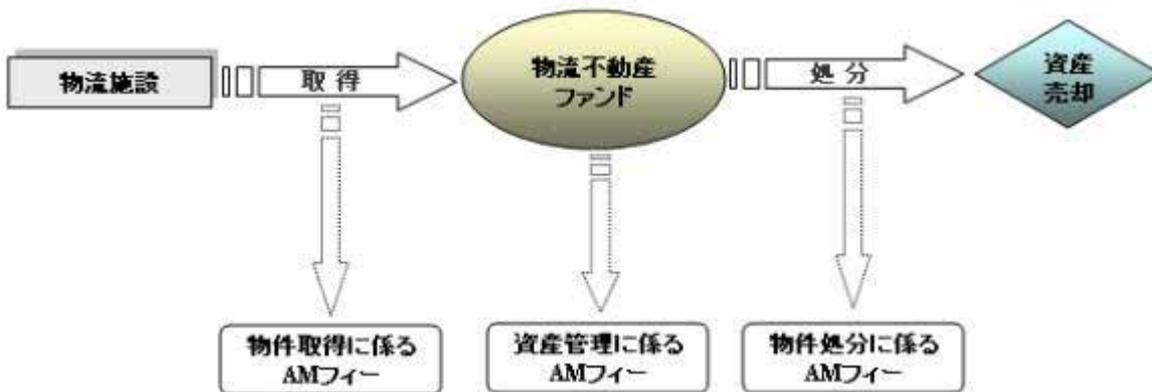
アセットマネジメント業務は、営業者との間でアセットマネジメント契約を締結し、営業者が取得する資産（信託受益権及び匿名組合出資持分）についての投資スキームのアレンジメント、組入物件ポートフォリオの管理、保険付保、物件売却等の運用資産の運営管理業務を受託します。当社グループは、当該業務の遂行の対価としてアセットマネジメント契約に基づき、アセットマネジメントフィー（注9）を収受します。

[事業系統図]

アセットマネジメント業務における基本ストラクチャーを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



[フィー体系図]



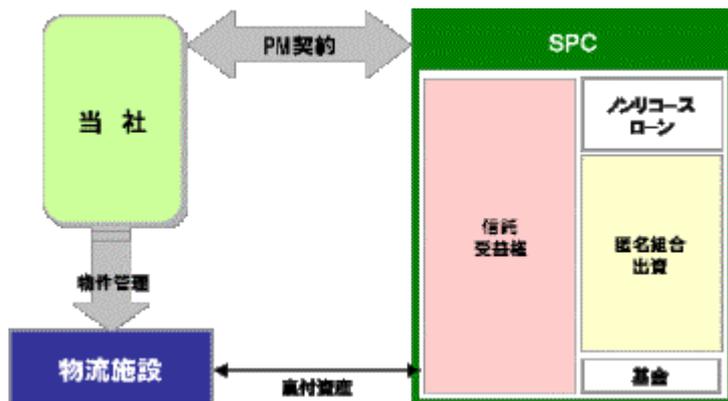
(2) プロパティマネジメント業務

プロパティマネジメント業務は、信託受益権裏付け物流施設の所有者である信託銀行との間でプロパティマネジメント契約を締結し、建物保守管理、建物修繕・資本的支出等の運営管理業務を受託します。当社グループは、当該業務の遂行の対価としてプロパティマネジメントフィー（注10）を収受します。プロパティマネジメント業務は、現場で清掃や設備管理をすることではなく、ビルの運営・管理・工事・営繕管理を含むすべてをマネジメントする業務となっております。

アセットマネジメント業務は、金融ノウハウを生かして不動産投資商品をつくり、運用する業務であり、プロパティマネジメント業務は、不動産ノウハウを生かして投資効率を高める業務となります。アセットマネジメント業務及びプロパティマネジメント業務の両者とも投資家利益を追求するという目的は同じであり、その連携がうまくいかないと投資効率も上がらないため、当社グループでは両業務の担当者間の密なる連携を図っております。

[事業系統図]

プロパティマネジメント業務における基本ストラクチャーを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(3) コンストラクションマネジメント業務

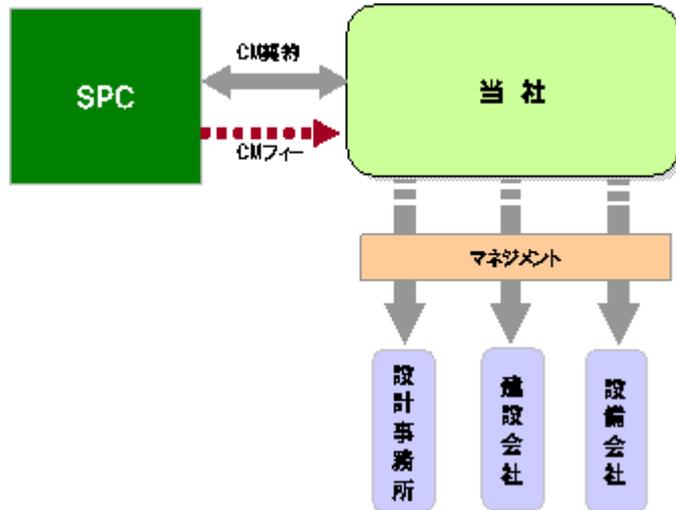
開発型案件及び物件改修工事のプランニングから竣工に至るまでのプロジェクトにおいて営業者からコンストラクションマネジメント業務を受託します。当社グループは、当該業務遂行の対価としてコンストラクションマネジメントフィー（注11）を収受します。

当社グループのスキームでは、テナントのニーズにマッチした施設の建設、かつコストダウンを達成することが、ファンドの投資効率を上昇させることの重要なポイントとなっております。

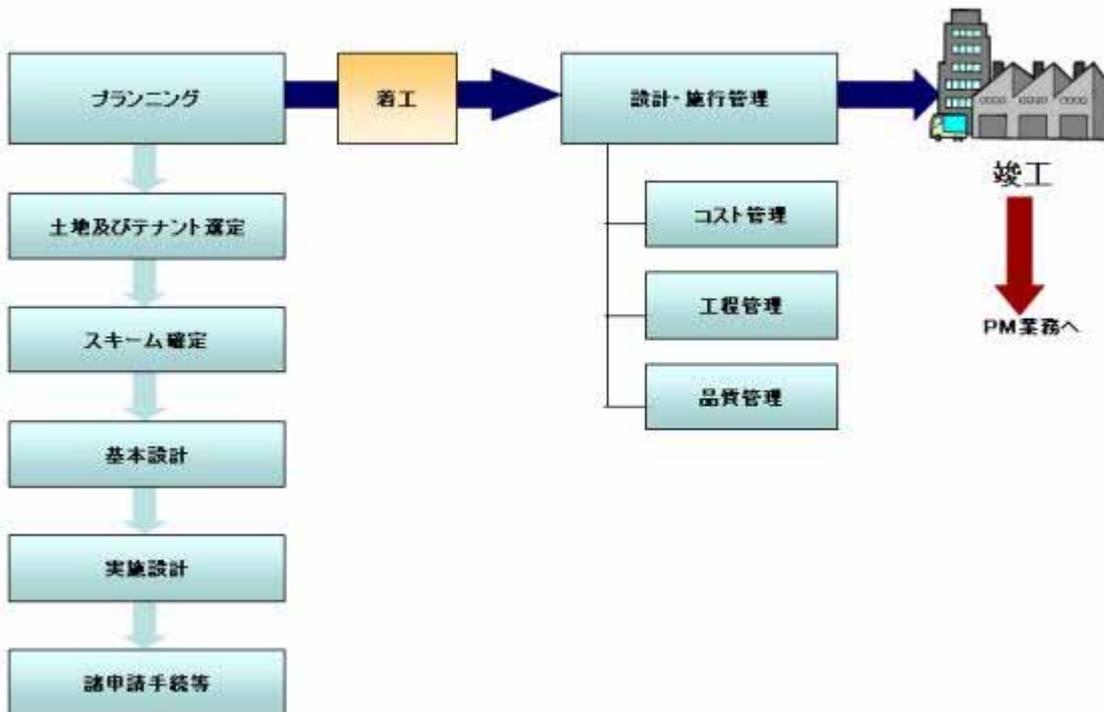
コンストラクションマネジメント業務は、品質を確保しながらのコストダウン、竣工までの適正なスケジュール立案・管理などの仕組みづくりが主な業務となります。当社グループでは、コンストラクションマネジメント業務受託に関しては、本業務単独契約を締結するのではなく、アセットマネジメント契約、プロパティマネジメント契約または両契約に包含した形で契約しております。従って、当該業務遂行の対価としての報酬もアセットマネジメントフィー及びプロパティマネジメントフィーに含めた形で収受します。

[事業系統図]

コンストラクションマネジメント業務における基本ストラクチャーを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



[フロー図]



(注4) 匿名組合

匿名組合とは、商法第535条に規定される組合であり、当事者の一方（匿名組員）が相手方（営業者）のために出資を行い、営業者がその営業から生じる利益を分配することを約する契約によって成立する関係をいいます。匿名組員から出資された財産は営業者に帰属することとなり、匿名組員は利益分配請求権と出資金返還請求権を有するにとどまります。

(注5) S P C

S P Cとは、「Special Purpose Company」の略で、ファンドの資産を保有する目的のみのために設立された会社をいいます。当社が組成するファンドのS P Cは主に株式会社（旧有限会社法に基づき設立された旧有限会社を含みます。）であり、その持分は会計事務所または弁護士事務所等が管理する有限責任中間法人が保有することにより、倒産隔離を図っております。

(注6) ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、融資金の返済財源を、借主が保有する特定の資産に限定する内容の金銭消費貸借契約（非選及型融資）に基づく貸付けをいいます。日本の一般的な不動産担保融資と違い、借入金の返済のために融資の引当て

となる資産をすべて処分しても債務を完済することができない場合には、借入人は残存債務の支払義務を免れることになりません。

(注7) 信託受益権

信託受益権とは、ある資産（不動産）を信託銀行に信託した場合、その対価として信託契約に基づいて信託の利益を享受する者として定められた者（受益者）が有する権利をいいます。この権利は、信託財産（不動産）から享受できる一切の権利・利益を包含するものであり、信託財産（不動産）からの経済的利益（信託配当及び信託元本）を受け取る権利のことであります。

(注8) アセットマネジメント会社

アセットマネジメント会社とは、ファンド財産の運用に関する指図を行う会社をいいます。

(注9) アセットマネジメントフィー

アセットマネジメントフィーとは、以下のフィーをいいます。

- a. 運用資産の運営管理に対するフィー
- b. 物件取得時に取得価額に応じて受け取るフィー
- c. 物件処分時に譲渡価額に応じて受け取るフィー

(注10) プロパティマネジメントフィー

プロパティマネジメントフィーとは、物件管理業務に対する手数料をいいます。

(注11) コンストラクションマネジメントフィー

コンストラクションマネジメントフィーとは、開発・改修業務のプランニング及び設計・施工管理に対する手数料をいいます。

3. その他事業

(1) 物流不動産マーケットのレポート事業

投資ファンド、銀行等では、自社内における物流及び物流不動産に関する知見が少ないことから、客観的に物流投資環境や個別物流施設の評価を行うことが難しい場合があります。その際、外部の専門的な知見を有する調査会社等に評価分析業務を発注しております。

株式会社ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所は、第16期よりこのような評価分析マーケットに参入しております。

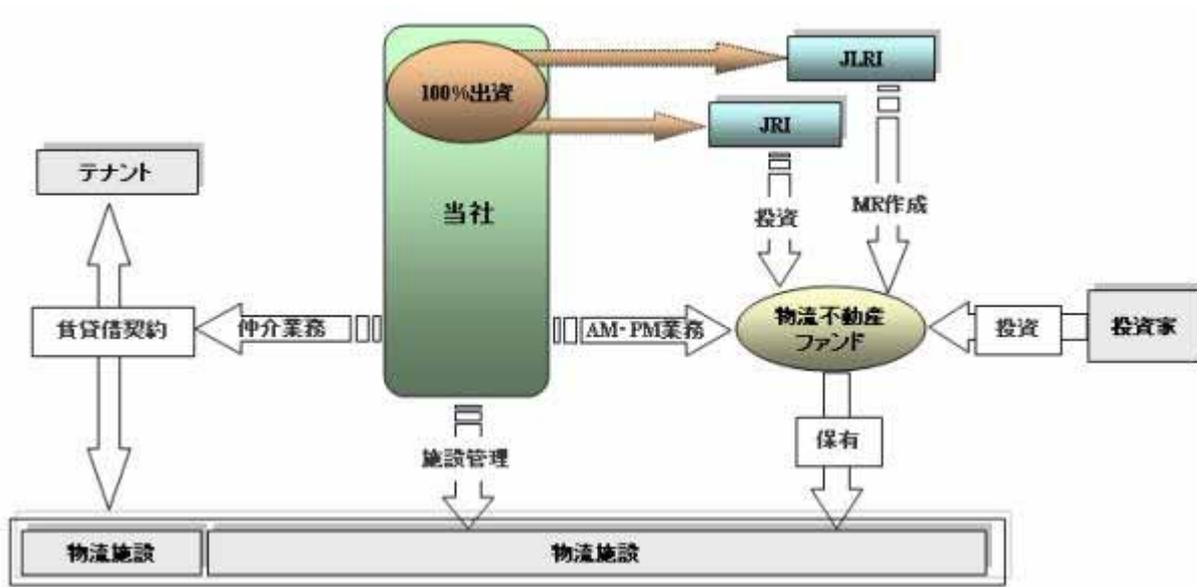
これまでの物流に関わるデータ分析の蓄積や物流インフラを有する地方公共団体等とのネットワークを活かした客観的な物流投資環境の分析業務や、物流不動産仲介の実績・ノウハウや個別地域に関する物流情報を活かした個別物流施設の評価業務等を投資ファンドや銀行等から受託し、レポート事業として行っております。

(2) 物流に関連する調査・コンサルティング事業

株式会社ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所では、物流に関連する荷主、物流企業動向、物流インフラの現状や課題、物流技術等の情報蓄積をベースに、物流関連の新事業開発、物流改善、M&A支援、顧客マーケティング等のリサーチ・ベースド・コンサルティング業務（地道な実態調査分析を元にしたコンサルティング）を行っております。

〔当社グループ会社の鳥瞰図〕

当社グループ各社の鳥瞰図は次のとおりであります。



- (注) 1. J L R I (株)ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所
2. J R I ジェイ・レップ・インベストメント(株)
3. M R マーケット・レポート

4【関係会社の状況】

平成18年3月20日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス 総合研究所	東京都千代田区	10	その他事業	100	役員の兼任 4名
ジェイ・レップ・イン ベストメント株式会社	東京都千代田区	10	アセットマネジメント事業	100	役員の兼任 4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ジェイ・レップ・イン ベストメント株式会社	286,977	285,813	152,513	162,513	321,819

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
不動産仲介関連事業	23 (0)
アセットマネジメント事業	12 (-)
その他事業	2 (-)
全社(共通)	7 (-)
合 計	44 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が当期中において、30名増加しております。これは主として業務の拡大及びアセットマネジメント事業の開始に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42 (0)	41.9	1.0	7,661,563

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当期中において、28名増加しております。これは主として業務の拡大及びアセットマネジメント事業の開始に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、好調な企業業績を受け設備投資が増加傾向にあったことに加え、雇用及び所得の改善を背景として個人消費も堅調に推移しており、景気は回復基調にありました。

物流業界においては、企業の設備投資と国内外の資本による物流施設への不動産投資が本格化し大型物流施設の建設が続いていますが、高騰する原油価格・人件費・賃料等のコスト増などの要因があり、依然として厳しい事業環境が続いています。

当社グループの事業領域である物流不動産及び不動産金融業界においては、企業における財務リストラの継続と減損会計の導入等の要因により不動産の流動化が活発に行われていますが、その一方で、首都圏だけでなく全国的な地価の上昇、金利の上昇懸念、及び不動産物件の取得競争の激化など事業環境は厳しくなっております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、「物流不動産と不動産金融の融合」を実現するため継続して人員増強と業務拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計期間の業績は、営業収益1,062,836千円（前年同期比181.8%増）、営業利益545,247千円（同202.5%増）、経常利益537,812千円（同191.2%増）、当期利益288,122千円（同185.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産仲介関連事業におきましては、営業基盤のある関西圏に加え首都圏の不動産仲介営業を強化するため人員の増強を行い不動産仲介手数料収入、コンサルティング収入等の売上を計上いたしました。

この結果、営業収益は588,767千円（前年同期比56.1%増）、営業利益352,872千円（同95.8%増）となりました。

アセットマネジメント事業におきましては、平成17年9月に物流不動産ファンドの組成を開始し、年間10物件を当社グループが運用・管理するファンドへの組入れを行いアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。

この結果、営業収益は446,787千円、営業利益353,365千円となりました。

なお、アセットマネジメント事業につきましては、当連結会計年度より事業を開始しているため、前年同期との比較は行っておりません。

その他事業におきましては、子会社の㈱ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所において、物流不動産マーケットに関連するレポート事業、並びに物流に関連する調査・コンサルティング事業を開始いたしました。

この結果、営業収益は27,280千円、営業利益11,439千円となりました。

なお、その他事業につきましては、当連結会計年度より事業を開始しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、総額1,300,000千円の第三者割当増資を行ったこと等から、当連結会計年度末には1,949,809千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、511,925千円（対前年同期比148.0%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が537,408千円と資金の増加があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、118,813千円（対前年同期比241.7%増）となりました。

これは主に、当社グループが運用・管理するファンドへの匿名組合出資等による支出が271,446千円、本社オフィスの増床等に伴う敷金保証金の支出が38,351千円、及びS P Cの設立に伴う出資金の払込みによる支出が26,000千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、1,291,692千円（対前年同期比3,147.2%増）となりました。

これは、平成17年4月及び平成17年9月に実施した第三者割当増資による新株の発行収入が1,293,402千円、当社株式の上場準備に伴う支出が1,710千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業を主たる事業として行っており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	前年同期比(%)
不動産仲介関連事業(千円)	588,767	156.1
アセットマネジメント事業(千円)	446,787	-
その他事業(千円)	27,280	-
合計(千円)	1,062,836	281.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		第16期連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A M B 尼崎リーシング(有)	70,000	18.6	-	-
(有) J R E P ・ ロジファン ド ・ アルファ	-	-	245,067	23.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、物流不動産と不動産金融の融合を実現し、物流のワンストップ企業として認知され信頼される企業となることを目指して更なる経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現してまいり所存です。

このために対処すべき課題とその対処方針は、以下のとおりとなります。

1. アセットマネジメント事業の展開について

不動産を証券化し投資の対象とする動きが注目されており、その対象がビルのみならず物流施設にも広がりを見せていることに着目し、当社グループにおいても、物流施設を投資の対象としたビジネスを展開しております。そのためには、人材確保と強化育成が課題であると認識しております。特に買収・開発案件のプロジェクトマネージャーやオリジネーター（不動産の原保有者）への提案力のある人材の確保が不可欠であり、今後も継続してこれらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。

2. ブランドイメージの強化について

投資家に対しては、投資収益の追求ニーズに応じられる収益性の高い金融商品の提供、オリジネーターに対しては物流不動産・土地の有効活用の提案及びテナントの紹介、テナントに対しては施設利用者としてのニーズにあった施設情報の提供を行っていくことが、当社の基本理念であります。

これまででは、物流施設の仲介を主たる業務として行ってまいりましたが、今後はこのようなブランドイメージを明確にした営業活動を行うとともに、ブランドイメージを浸透させるための実績づくり、PR活動をおこなってまいります。

3. 経営管理体制の強化について

事業拡大のための資金調達力の強化、経営効率化、物流関連新規事業に取り組むとともに、経営効率の向上及び利益管理の徹底並びに経営基盤をより強固なものとするために、経営管理体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも当社が事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の事項は当社株式への投資に関連する当社の事業上のリスクの全てを網羅するものではありませんので、当社株式に対する投資判断は、以下の事項のほか、本有価証券報告書（以下「本報告書」といいます。）における本項以外の記載事項及びその他本報告書に記載されていない事由も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業を取り巻く経営環境について

(1) 経済環境及び社会環境について

日本経済は回復傾向にあるものの、再度低迷する可能性も否定できません。また米国をはじめとする海外の経済動向が日本経済に影響を及ぼすこともあります。このような国内外の経済環境の変化により、物流施設に対する需要が減少した場合には、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

また、テロリズムや戦争が発生した場合には、その発生場所が日本国内である場合のほか外国において発生した場合であっても、経済情勢や市場動向に影響し、その結果物流施設に対する需要が減少して当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社に影響を及ぼす外部環境について

当社グループの営業収益は物流施設が源泉であることから、物流業界の経済環境の動向如何によっては、企業の物流施設の使用状況に変化が起り、在庫保管場所、配送拠点としての倉庫等の物流施設に対する需要が減少するといった事情により、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

2. 当社グループの事業について

(1) 不動産仲介関連事業について

競合及び価格競争について

当社グループの主たる業務である物流施設の仲介業務及び物流施設の有効活用コンサルティング業務は、今後競合他社の参入等によって成約件数が減少した場合、または物流施設の供給過多等により賃料が下落した場合には採算が悪化し、当

社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サブリース業務について

当社グループの行っているサブリース業務は、当社がマスターレシー（注1）として物流施設のオーナーと賃貸借契約を締結し、テナントと転貸借契約を締結するものであります。このため、可能な限りマスター契約である賃貸借契約と転貸借契約の契約期間及び解約条件等を一致させるなどの方法により、マスター契約が終了するまでの間転貸借契約による転賃料収入を確保するよう努めております。しかしながら、テナントとの転貸借契約を適時に締結できない場合、マスター契約である賃貸借契約と転貸借契約の契約期間及び解約条件等を一致させることができず、テナントが退出した後新たに入居するテナントが速やかに見つからない場合並びにテナントからの賃料等の回収が何らかの原因により滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）マスターレシー

物流施設オーナーから不動産を借り受け、当該不動産をエンドテナントに転貸する転貸人

(2) アセットマネジメント事業について

当社グループの主たる事業であるアセットマネジメント事業において、主な営業収益はファンドからのフィーによる収入になります。これは、当社グループの管理・運用するファンドから、ファンドが取得する資産（信託受益権及び匿名組合出資持分）についての投資スキームのアレンジメント、組入れ物件ポートフォリオの管理、建物保守管理、建物修繕・資本的支出、保険付保、物件売却等の運用資産の運営管理業務の遂行の対価としてアセットマネジメント契約に基づき収受するアセットマネジメントフィーとなります。

ファンドの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの営業収益に貢献する一方、ファンド及び投資対象物流施設に何らかの問題が発生した場合には、当社グループの成長を妨げる要因になりかねません。このため、今後の当社グループの業績及び将来の成長に関しては、ファンド及び投資対象物流施設に重大な問題が発生することなく、ファンドの運用が順調に拡大し、アセットマネジメント事業が成長することが必須条件となっております。

アセットマネジメント事業の業歴が浅いことに関するリスク

当社グループにおけるアセットマネジメント事業は、第16期から本格的に展開を開始したため、業績の分析を行うための十分な数値が得られておりません。また、第16期よりアセットマネジメント事業を本格的に展開し始めたことに伴い、過年度の財政状態及び経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するには不十分な面があります。

匿名組合出資を行うファンドに関する連結範囲変更のリスク

当社グループが管理・運用するファンドにつきましては、当社グループにおいても匿名組合出資を行い、ファンドへの投資家となることを基本方針としております。当連結会計年度末現在、出資額は連結対象とならない割合による出資にとどめておりますが、今後会計基準の変更等により、当社グループが当該ファンドを実質的に支配しているとみなされた場合には、当該ファンドが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営状況に影響を与える可能性があります。

当社グループが管理・運用するファンドのパフォーマンス低下によるフィーの低下及びレピュテーション低下のリスク

当社グループが管理・運用するファンドのパフォーマンスが様々な要因により低下することによって、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。また同時に、当社グループが管理・運用するファンドの評価が低下し、投資家からの資金調達が困難となり、その結果当社グループの財務状態や経営状況に影響が及び可能性があります。

() 不動産価格の高騰や競合によりファンドへの資産の組入れが順調に進まないリスク

不動産ファンド市場の成長に伴い、優良物流施設の購入にあたって他社との競合が激化しております。このため、当社グループの管理・運用するファンドが投資対象とする物流施設の価格が高騰したり、他社との競合によりファンドへの資産の組入れが順調に進まない場合には、ファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

() 賃料水準の低下及びテナント退出のリスク

ファンドの収益は、ファンドが取得する各信託受益権等の裏付けとなっている物流施設からの賃料収入及び売却益によります。このため、周辺の賃料相場が低下して当該物流施設の賃料を減額せざるを得なくなった場合には、賃料収入が減少し、その結果としてファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが管理・運用するファンドが投資対象とする物流施設は、シングルテナント（1物件に対してテナントが1社のみであることをいいます。）のケースが大半を占めております。このため、テナントが退出した後、新たに入居するテナントが速やかに見つからない場合には、賃料収入が大幅に減少し、その結果としてファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

また、不動産価格の下落により投資対象物流施設の売却による損益の状況が悪化し、ファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

() 不動産の流動性、取引コスト等に関するリスク

当社グループが投資対象とする物流施設は、マンションやオフィスビル等の一般的な不動産と比較して代替性が低く、流動性が低く、また、物件ごとの個性が強いことから、取得及び売却に多くの時間と費用を要します。また、不動産関連税制の変更等により、取引コストが増加する可能性があります。物流施設の売上に予想よりも多くの時間と費用が費やされた場合又は予定時期に予定価格で取得若しくは売却できなかった場合には、ファンドの収益等に悪影響を与える可能性があります。

() 当社グループとファンドとの利益相反関係のリスク

当社グループで投資を実行している物流施設を、アセットマネジメント会社として、当社グループにおいて新たに組成するファンドに売却する場合には、ファンド投資家と当社グループとの利益相反が生じる虞があります。当社グループは、不動産鑑定事務所に鑑定を依頼することにより、物流施設を適正な価格で売買するよう努めてまいります。

さらに、物流施設のファンドへの組入れを決定した際に、当該物流施設を当社が仲介した場合には、仲介手数料に関してファンド投資家と当社グループとの間に利益相反が生じる虞があります。

また、当社が仲介業者として、ファンドに組入れた物流施設にテナントを誘致した場合には、仲介手数料に関してファンド投資家と当社グループとの間に利益相反が生じる虞があります。

上記の利益相反取引が生じた場合には、ファンドのレピュテーションが低下し、投資家からの資金調達が困難となり、その結果当社グループの財務状態や経営状況に影響が及ぶ可能性があります。

以上のいずれの場合におきましても、利益相反が発生した場合には、ファンド投資家への運用報告書にて当該事実関係のディスクロージャーを行い、投資家の注意を喚起しております。

() 不測の事故等による損害リスク

当社グループが管理・運用するファンドの投資対象物流施設及び投資対象予定物流施設は、首都圏及びその周辺部だけではなく関西圏、名古屋圏、その他政令指定都市等の地方大都市へ分散しております。しかしながら、火災、暴動、テロリズム、地震、噴火、津波等の不測の事故や自然災害がファンドの投資する物流施設の存在する地域で発生した場合、ファンドの投資対象物流施設が滅失、劣化又は毀損することにより、賃料収入が減少し、また大規模修繕のための支出が必要となり、又は将来の売却価値が著しく減少する可能性があります。これらの不測の事故等による損害が発生するリスクに対応するため、ファンドが取得する投資対象物流施設に関しては、適切な保険を付保しております。しかし、投資対象物流施設に付保した保険契約でカバーされない災害等が発生する可能性又は保険契約に基づく支払いが保険会社により行われず若しくは遅れる可能性も否定できません。また、保険金が支払われた場合でも、行政上の規制その他の理由により事故発生前の状態に回復させることができない可能性があります。これら保険付保の内容及び保険金支払いの状況により、ファンドの収益等が悪影響を受ける可能性があります。

() 金利上昇リスク

当社グループが管理・運用するファンドは、匿名組合出資による出資金及び金融機関からのノンリコースローン（注2）により資金を調達しております。ノンリコースローンによる資金調達のために、不動産に金融機関の担保が設定されることもあります。ファンドが投資する不動産の買付総額に占める借入金の比率は、対象不動産により異なりますが、0%～約80%に設定しております。このため、ノンリコースローンにより資金調達している場合には、金利上昇による支払利息の増加に伴い、ファンドの収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注2）ノンリコースローン

ローンの貸付人が借入人の一般財産に対して元利金返済の求償権を持たず、担保資産とそこから発生する収益のみを返済原資とする条件付のローン

売主の倒産等の影響を受けるリスク

当社グループが管理・運用するファンドが、債務超過の状況にあるなど財務状態が悪く、十分な資力を有しないと認められる又はその疑義がある者から不動産を取得する場合には、当該不動産の売買が売主の債権者により取り消される（詐害行為取消）可能性があります。また、ファンドが不動産を取得した後、売主について破産手続、民事再生手続又は会社更生手続が開始した場合には、不動産の売買が破産管財人、監督委員又は管財人により否認される可能性があります。

また、ファンドが、不動産の所有者（以下、本項において「原所有者」といいます。）から不動産を取得した別の者（以下、本項において「買主」といいます。）を売主として、更に不動産を取得した場合において、ファンドが、当該不動産の取得時において、原所有者と買主間の当該不動産の売買が詐害行為として取消され又は否認される根拠となりうる事実関係

を知っている場合には、ファンドとの関係で原所有者・買主間の売買が詐害行為として取り消され又は否認され、その効果を主張される可能性があります。

更に、取引の態様如何によっては売主とファンドとの間の不動産の売買が、担保取引であると判断され、当該不動産は破産者である売主の破産財団の一部を構成し、又は更生会社若しくは再生債務者である売主の財産に属するとみなされる可能性（いわゆる真正譲渡でないといみなされるリスク）もあります。

当社グループは、受益権（不動産）売買契約書上に売主が完全なる所有権を有していること等の表明保証条項を盛り込むことにより、上記リスクが顕在化した場合にはファンドが被った損害を補償することができるよう対処しておりますが、表明保証期間が過ぎた後に上記リスクが顕在化した場合や売主に資力がない状況下で上記リスクが顕在化した場合には、かかる損害を補填することができず、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

ノンリコースローンにかかる補償のリスク

当社グループが管理・運用するファンドが不動産を取得する場合、当該ファンドは貸付人たる金融機関からノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

ファンドがノンリコースローンにより資金を調達する場合、当該ファンド及びアセットマネージャーをはじめとする借入側の関係者に不法行為等があった場合、不動産ファンド運営の前提となる事実が整っていなかった場合（投資対象たる不動産の実質的所有権をファンドが取得していなかった場合等）、環境汚染により不動産価値が毀損された場合等、貸付人が要求する一定の事態が生じた場合には、かかる事態により貸付人に発生した損害等を当社グループが補償することを内容とする文書を、貸付人に対して提出するのが通常です。

上記の補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

構造計算書偽装問題に関するリスク

建築設計事務所による構造計算書偽装問題の発覚以降当連結会計年度末までに、当社グループが管理・運用するファンドに組み入れられている10物件について、構造計算書が偽装された物件として当連結会計年度末現在において国や自治体が公表している物件に該当するか否か及び当連結会計年度末現在において報道で構造計算書の偽装が疑われている建築設計事務所が関与しているか否かについて調査を実施いたしました。結果、建設業者での法令上の書類保存期間を経過しているため、追跡調査ができない等の事由により、建築設計事務所が不明の物件が1件ありましたが、その他の物件については、調査の限りにおいて、構造計算書が偽装された物件として国や自治体が公表している物件や、報道において構造計算書の偽装が疑われている建築設計事務所との関与する物件はありませんでした。

なお、建築設計事務所が不明の物件につきましても、不動産鑑定評価報告書、建築物調査診断報告書、地震PML評価報告書等に基づき、当社グループとして構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断しております。

しかしながら、構造計算書の偽装問題が社会問題化しており、投資家や物流施設の利用者が不動産の安全性に対して不信感を抱く傾向があることも否定できず、更に、今後新たな構造計算書の偽装物件が発覚するなどの原因でさらに問題が深刻化する可能性もあります。従って、かかる状況下において、不動産に対する投資意欲の低下、あるいは不動産の流通市場の停滞などにより、当社グループの事業展開に悪影響が生じる可能性があります。また、上述のとおり、当社グループは建築設計事務所が不明の物件も含め当社グループが管理・運用するファンドに組み入れられている物件について、構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断しておりますが、仮に構造計算書が偽装されていた場合には、テナントの早期退却や建替えが必要となる等の事由によりファンドの収益等に悪影響が生じ、その結果当社グループの財務状態や経営状況に影響が及ぶ可能性があります。

3. 当社グループの事業体制について

(1) 代表者及び特定個人への依存について

当社の代表取締役であります和本清博は、当社グループの経営方針や戦略の決定等及び営業活動において重要な役割を果たしてまいりました。

また、当社の取締役であります片地格人は、アセットマネジメント事業の推進に重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは、「創業者である和本清博個人及びその他の特定個人の能力に依存する経営」から「会社の組織力を前提とした経営」への移行を図っており、何らかの要因により和本清博及び片地格人の業務執行が困難となった場合でも、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼさない体制の構築を進めております。

しかしながら、当連結会計年度末現在においてもなお、当社グループの経営全体については和本清博個人の能力に、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の運営については片地格人個人の能力に依存している側面があり、死亡、重大な傷病、辞任その他何らかの事情により、和本清博及び片地格人の執務継続が困難となった場合には、当社グループの経営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 人材確保について

当社グループの営む各事業は、専門性の高い不動産、金融等の知識と豊富な経験を有する人材により成り立っております。今後の事業を展開していく上で、人材の確保が不可欠な要素となりますので、これらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、もしくは当連結会計年度末現在当社グループに在籍している人材が流出した場合には、当社グループの経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 小規模組織について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員44名（グループ全体）と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっています。今後は事業の拡大に併せて人員の増強及び内部管理体制の強化を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、当社グループの業務及び業績に影響を与える可能性があります。

4. 法的規制等について

当社グループが行う事業につきましては、直接的又は間接的に以下の法令等による規制を受けております。これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後生じた場合には、当社グループにて許認可を得る必要が生じる可能性があります。これらの法改正あるいは法の適用により、追加の費用が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが取得している許認可（登録）につき、当連結会計年度末現在において、これらの登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に取消事由に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(1) 当社グループの事業活動に直接的又は間接的に関係する法的規制

法令等名	監督官庁	法的規制の内容
宅地建物取引業法	国土交通省	宅地建物取引業務の適正な運営と宅地及び建物の取引の公正とを確保するとともに、宅地建物取引業の健全な発達を促進し、もつて購入者等の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化とを図ることを目的とし、規制を定めています。
不動産特定共同事業法	東京都 国土交通省 金融庁	投資家から不動産事業への出資を募り、事業から得られた収益を投資家へ分配する仕組みについて、業務の適正な運営を確保し、投資家の保護を図るための規制を定めています。
資産の流動化に関する法律	金融庁	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債その他の有価証券を発行したり、信託の受益権の譲渡等を行うことにより資産の流動化を行う場合の規制を定めています。
有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律	金融庁	株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期等の判断）について、報酬を得て専門的立場から投資家に助言を行う業務（以下「投資顧問業」といいます。）についての規制を定めています。
信託業法	金融庁	信託受益権販売業の根拠法となります。根拠となる法令は、信託業法第87条第1項となります。 信託受益権販売業とは、「信託の受益権（証券取引法第2条第1項に規定する有価証券に表示される権利及び同条第2項の規定により有価証券とみなされる権利を除きます。）の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業」と定義されております。
倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護するとともに、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的としております。

(2) 当社グループの得ている免許・登録等

当社

関係法令	対象業務	許認可（登録）番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	国土交通大臣（1）第6483号	平成15年8月12日から 平成20年8月11日
信託業法	信託受益権販売業	関東財務局長（売信）302号	平成18年1月17日から 平成21年1月16日

() 宅地建物取引業について

宅地建物取引業法上、宅地建物取引業を営もうとする者は、2以上の都道府県の区域内に事務所（本店、支店その他の政令で定めるものをいう。以下同様。）を設置してその事業を営もうとする場合にあっては国土交通大臣の、一の都道府県の区域内にのみ事務所を設置してその事業を営もうとする場合にあっては当該事務所の所在地を管轄する都道府県知事の免許を受けなければならないとされております。

当該免許の有効期間は、平成15年8月12日から平成20年8月11日までとなっておりますが、仮に同法66条に規定されている免許の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や免許の取消処分を受ける可能性があります。

() 信託受益権販売業について

平成16年11月26日に「信託業法（平成16年法律第154号）」が成立し、信託業法が改正されたことにより、信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う業務が、信託受益権販売業に該当いたします。信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う業務を行う時には、説明義務が生じるなど、信託業法上の規制が加えられるため、信託受益権販売業者としての登録が必要となります。

当該登録の有効期間は、平成18年1月17日から平成21年1月16日までとなっておりますが、仮に同法102条に規定されている登録の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や登録の取消処分を受ける可能性があります。

ジェイ・レップ・インベストメント(株)

関係法令	業務	許認可（登録）番号	有効期限
有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律	投資顧問業	関東財務局長第1417号	平成17年8月12日から

() 投資顧問業について

平成16年6月2日に「証券取引法の一部を改正する法律（平成16年法律第97号）」が成立したことにより、平成16年12月1日から匿名組合出資がみなし有価証券として取り扱われることとなりました。このため、不動産を裏付けとする信託受益権に投資する匿名組合出資は有価証券とみなされます。

匿名組合出資金の運用助言を行う場合には、「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」上の投資顧問業に該当するため、投資顧問業の登録が必要となります。

当該登録につきましては、有効期間はありませんが、仮に同法38条において規定されている、登録の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や登録の取消処分を受ける可能性があります。

5. その他

(1) 配当政策について

当社は今後の事業拡大に備え、事業資金の流出を避けつつ内部留保の充実を図るため、当面は利益配当を行わないことを基本方針としております。

今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主に対する利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経済情勢、業界動向及び当社の業績などを総合的に勘案のうえ、利益配当を検討する所存であります。

(2) 調達資金の用途について

今回の公募増資における資金用途につきましては、当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金に充当する予定であります。

現時点での資金用途計画は上記のとおりであります。市場の変化や新たな事業機会が発生した場合には、当該資金用途は変更される可能性があります。また、実際の用途が期待通りの収益をあげる保証はなく、必ずしも当社グループの成長に結びつかない可能性があります。

(3) 新株予約権の付与（ストックオプション）について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当連結会計年度末現在、当該新株予約権の状況は以下のとおりであります。これらのストックオプションが行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

株主総会決議年月日	平成17年4月13日	平成17年6月24日	平成18年2月27日
付与日	平成17年5月30日	平成17年8月30日	平成18年3月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 3名 当社従業員 15名 入社予定者 2名 外部協力者 2名	当社及び子会社役員 7名 当社従業員 4名 入社予定者 4名 出向受入予定者 1名 外部協力者 1名	当社役員 2名 当社従業員 19名 当社受入出向者 2名 入社予定者 11名
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数（株）	500	1,500	500
新株予約権の行使時の払 込金額（円）	25,000	25,000	株式公開時の発行価格
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月14日 至 平成25年4月13日	自 平成19年6月25日 至 平成25年6月24日	自 平成20年2月28日 至 平成26年2月27日

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末の総資産は、2,444,032千円と、対前年同期比で592.9%増加しました。

資産の部

流動資産においては、平成17年4月及び平成17年9月に実施した第三者割当増資による総額1,300,000千円の資金調達を行ったこと及び営業収益を1,062,836千円計上したこと等により現金及び預金は1,949,809千円、営業未収入金は71,547千円となり、流動資産総額は2,046,951千円（前年同期比563.6%増）となりました。

固定資産においては、当社グループが管理・運用するファンドへの匿名組合等への出資により投資有価証券が271,446千円、本社オフィスの増床に伴う敷金の差入等により敷金が61,252千円、S P C設立に伴う出資金の払込み等により出資金が26,000千円となったこと等により、投資その他の資産は379,599千円（前年同期比1,062.7%増）となりました。その他に有形固定資産が合計で14,928千円（前年同期比47.2%増）、無形固定資産が合計で2,553千円（前年同期比75.7%増）となり、固定資産総額は397,081千円（前年同期比797.5%増）となりました。

負債の部

流動負債においては、税金等調整前当期純利益を537,408千円計上したことにより未払法人税等が222,571千円、未払消費税等が34,436千円となりました。その他に人員の増加及び業務拡大に伴う給料関係、社会保険料、監査報酬等に関する未払金及び未払費用が105,153千円となり、流動負債総額は436,219千円（前年同期比164.4%増）となりました。

固定負債においては、新規のサブリース取引及びファンド組入れ物件の預り敷金の入金により預り敷金が238,964千円となり、固定負債総額は240,364千円（前年同期比17,068.9%増）となりました。

資本の部

平成17年4月及び平成17年9月に実施した第三者割当増資により資本金が650,000千円、資本準備金が650,000千円それぞれ増加し、当期純利益を288,122千円計上したことにより利益剰余金は397,448千円となりました。

以上の結果、当連結会計期間の純資産は、1,767,448千円（前年同期比848.6%増）となりました。

(2) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度における営業収益は、1,062,836千円となりました。セグメント別には、不動産仲介関連事業が営業基盤のある関西圏に加え首都圏の不動産仲介営業を強化するため人員の増強を行った結果、営業収益は588,767千円となりました。アセットマネジメント事業は、平成17年9月に第1号物流不動産ファンドを組成、年間10件の物件のファンド組入れを行ったことによりアセットマネジメントフィー等の収益を計上し、営業収益は446,787千円となりました。その他事業では子会社の株式会社ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所が物流不動産マーケットに関連するレポートニング事業、並びに物流に関連する調査・コンサルティング事業において27,280千円の営業収益を計上いたしました。

営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は、営業部門の人件費、オフィス家賃等の営業収益に対応する営業部門の共通経費を236,597千円、サブリース取引による支払家賃を44,196千円計上し、合計で280,794千円となりました。

販売費及び一般管理費は、本社オフィスの家賃負担、人員の増加による間接部門の増員により人件費133,096千円、旅費交通費14,938千円、監査法人等への業務委託費・顧問料23,790千円等を計上し、合計で236,794千円となりました。

営業利益

当連結会計年度よりアセットマネジメント事業が本格展開したことにより営業利益を増加させ、人員増加によるコストを吸収したことを主な要因として営業利益は545,247千円、営業利益率は51.3%となりました。

経常利益

営業外収益は労働保険料の還付金を771千円、営業外費用は平成17年4月及び平成17年9月に実施した第三者割当増資に伴う新株発行費6,597千円、及び当社株式の上場準備費用を1,710千円計上した結果、経常利益は537,812千円、経常利益率は50.6%となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）

税金等調整前当期純利益537,408千円を計上したことに伴い法人税、住民税及び事業税は261,776千円となりました。法人税等調整額は、未払事業税が増加したこと等により 12,489千円となりました。

当期純利益

当期純利益は288,122千円となりました。

1株当たり当期純利益は、17,407円14銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

当社グループの資金需要の主なものは、不動産仲介関連事業においては、優秀な人材を確保・育成するための人件費等であります。アセットマネジメント事業においては、基本方針としている当社グループが管理・運用するファンドへの匿名組合出資等のための投資資金及び優秀な人材を確保・育成するための人件費等であります。

（資金の源泉）

当社グループの資金の源泉のうち安定的なものは、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業から生み出される営業キャッシュ・フローであります。当連結会計年度末までの資金につきましては、概ね当該資金及び増資資金により賄われております。

今後の資金需要に対しては、増資や金融機関からの借入金を資金源泉としていく予定であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は11,824千円であり、主に人員の増加に伴うPCの購入に関わる費用及び会計ソフトの増強等であります。これらの設備投資資金については、全額自己資金により充たいたしました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年3月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	不動産仲介関連事業、 アセットマネジメント事業 並びに管理部門	本社設備	4,688	1,960	6,005	12,655	35
大阪支店 (大阪市中央区)	不動産仲介関連事業、 アセットマネジメント事業	支店設備	-	2,092	181	2,273	7

(注) 帳簿価格「その他」は、主なものは工具器具備品であります。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社には、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,000	22,000	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	19,000	22,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社株式は平成18年6月16日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年4月13日 臨時株主総会決議(平成17年5月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)1	25,000(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年4月14日から 平成25年4月13日まで	平成19年4月14日から 平成25年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分 は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分 は認めないものとする。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金25,000円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う

場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者またはその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年4月13日開催の臨時株主総会及び平成17年5月30日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

平成17年6月24日 臨時株主総会決議（平成17年8月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成18年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)1	25,000(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成25年6月24日まで	平成19年6月25日から 平成25年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。

(注)1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金25,000円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者またはその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、平成17年6月24日開催の臨時株主総会及び平成17年8月30日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

平成18年2月27日 臨時株主総会決議（平成18年3月13日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成18年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500

新株予約権の行使時の払込金額（円）	株式公開時の発行価格 （注）1	株式公開時の発行価格 （注）1
新株予約権の行使期間	平成20年2月28日から 平成26年2月27日まで	平成20年2月28日から 平成26年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と同額とする。 資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。	発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と同額とする。 資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。

（注）1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額（以下、行使価額とする）に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、株式公開時の発行価格とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者またはその他当社関係者であること。
- （2）上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- （3）権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- （4）その他の条件については、平成18年2月27日開催の臨時株主総会及び平成18年3月13日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月17日 (注)1	500	900	25,000	45,000	25,000	25,000
平成17年2月3日 (注)2	8,100	9,000	-	45,000	-	25,000
平成17年4月28日 (注)3	4,000	13,000	50,000	95,000	50,000	75,000
平成17年9月20日 (注)4	6,000	19,000	600,000	695,000	600,000	675,000

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 片地格人、和本忠男、和本千津代、(株)ワールド・アイ・ナビゲーション、(有)M & A工房、(株)スモールウッズ、(株)ジャパンブリッジ

2. 株式分割(1:10)

3. 有償第三者割当

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

割当先 和本清博、片地格人、和本忠男、若林要、小川尚登、石本忠次、溝口和彦、薄田一三、野原淳史、鈴木広美、井出保夫、山崎隆、菊池潤也、サンエイト・A1投資事業組合

4. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 楽天ストラテジックパートナーズ(株)、アント・リード1号投資事業有限責任組合、サンエイト1号投資事業有限責任組合、みずほ証券(株)、CJAパンパシフィック・レインボー1号投資事業組合、野村證券(株)、投資事業組合オリックス9号、A Bパートナーズ(株)、V Tホールディングス(株)、(株)ウェブクルーインベストメント(現 (株)ウェブクレジット)、野原淳史、(株)ジェイグループ・ホールディングス、(株)ブレインズネットワークインターナショナル、サンエイト・PS1投資事業組合、サンエイト・S1投資事業組合、サンエイト・エンファンド第3号投資事業組合、オリックス・リアルエステート(株)、(株)不動産市場科学研究所

5. 決算日後、平成18年6月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式3,000株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ943,500千円増加しております。

発行価格 680,000円 引受価額 629,000円

発行価額 561,000円 資本組入額 314,500円 払込金総額 1,887,000千円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月20日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	2	20	-	-	14	36	-
所有株式数(株)	-	-	1,000	8,300	-	-	9,700	19,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	5.2	43.7	-	-	51.1	100.0	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
和本 清博	東京都文京区	4,300	22.63
片地 格人	東京都港区	2,700	14.21
和本 千津代	東京都文京区	1,000	5.26
サンエイト・A1投資事業組合 業務執行組合員 (株)サンエイトインベストメント	東京都港区虎ノ門1-15-7	1,000	5.26
楽天ストラテジックパートナーズ(株)	東京都港区六本木6-10-1	1,000	5.26
(株)スモールウッズ	東京都文京区本郷2-16-10	1,000	5.26
和本 忠男	大阪府大阪市西区	900	4.74
アント・リード1号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	750	3.95
サンエイト1号投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 (株)サンエイトインベストメント	東京都港区虎ノ門1-15-7	700	3.68
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	500	2.63
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	500	2.63
CJAバンパシフィック・レイ ンボー1号投資事業組合 業務執行組合員 (株)アクアRIMCO	東京都港区西新橋1-5-8	500	2.63
(株)ワールド・アイ・ナビゲーシ ョン	東京都港区港南2-15-1	500	2.63
(有) M & A 工房	東京都品川区東五反田2-16-1-2005	500	2.63
(株)ジャパンブリッジ	大阪府吹田市清水8-18	500	2.63
計	-	16,350	86.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,000	19,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	19,000	-	-
総株主の議決権	-	19,000	-

【自己株式等】

平成18年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社子会社の役員、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、ならびに外部支援者などの協力を得て企業価値の一層の強化を図ることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月13日開催の臨時株主総会及び平成17年5月30日開催の臨時取締役会において決議されたもの、平成17年6月24日開催の臨時株主総会及び平成17年8月30日開催の取締役会において決議されたもの及び平成18年2月27日開催の臨時株主総会及び平成18年3月13日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年4月13日 臨時株主総会 (平成17年5月30日 取締役会)	平成17年6月24日 臨時株主総会 (平成17年8月30日 取締役会)	平成18年2月27日 臨時株主総会 (平成18年3月13日 取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3名 当社従業員 15名 入社予定者 2名 外部協力者 2名	当社及び子会社役員 7名 当社従業員 4名 入社予定者 4名 出向受入予定者 1名 外部協力者 1名	当社役員 2名 当社従業員 19名 当社受入出向者 2名 入社予定者 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は今後の事業拡大に備え、事業資金の流出を避け且つ内部留保の充実を図るため、当面は利益配当を行わないことを基本方針としております。

今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主に対する利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経済情勢、業界動向及び当社の業績などを総合的に勘案のうえ、利益配当を検討する所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんでしたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成18年6月16日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		和本 清 博	昭和25年4月28日生	昭和49年4月 ㈱大阪貸ビルサービス(現 ㈱ビルバンク)入社 昭和52年9月 リクルート㈱(現 ㈱イマス)入社 昭和55年2月 エイティ・エイジ(現 ㈱日本レップ)創業 平成2年7月 ㈱エイティ・エイジ(現 ㈱日本レップ)に改組 代表取締役就任(現任) 平成17年2月 ㈱ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所 代表取締役就任(現任) 平成17年6月 ジェイ・レップ・インベストメント㈱代表取締役就任(現任)	4,300
専務 取締役	アセットマネジメント部担当	片 地 格 人	昭和44年3月8日生	平成5年4月 野村證券㈱入社 平成12年1月 ㈱光通信キャピタル(現 ㈱エイチ・ティ・シー)入社 平成12年3月 同社取締役就任 平成15年3月 ㈱ジャパンプリッジ 取締役就任 平成15年12月 ㈱スモールウッズ 代表取締役就任 平成16年11月 当社常務取締役就任 平成17年2月 ㈱ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所 代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社専務取締役就任(現任) 平成17年6月 ジェイ・レップ・インベストメント㈱取締役就任(現任)	2,700
常務 取締役	営業本部担当	和本 忠 男	昭和29年1月30日生	昭和54年4月 東京計装㈱入社 昭和55年2月 エイティ・エイジ(現 ㈱日本レップ)参画 平成2年7月 ㈱エイティ・エイジ(現 ㈱日本レップ)常務取締役就任(現任) 平成17年2月 ㈱ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所 取締役就任(現任) 平成17年6月 ジェイ・レップ・インベストメント㈱取締役就任(現任)	900
取締役	管理部担当	溝 口 和 彦	昭和43年6月17日生	平成3年4月 明治生命保険(相)(現 明治安田生命保険(相))入社 平成9年10月 グローバルインシュアランス㈱入社 平成16年8月 ㈱オーヴ入社 平成17年2月 当社入社 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	20
取締役		若 林 要	昭和37年5月8日生	昭和61年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行 平成10年10月 ㈱ビジネスプロデューズグループ取締役就任 平成15年5月 ㈱MGスタッフ 代表取締役就任(現任) 平成16年7月 ㈱ワールド・アイ・ナビゲーション取締役就任(現任) 平成17年1月 当社取締役就任(現任)	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役		小川 尚 登	昭和36年4月15日生	昭和56年7月 日本国有鉄道(現 西日本旅客鉄道株)入社 平成4年4月 財団法人関西生産性本部入局 平成14年4月 多摩大学ルネッサンスセンター 助教授・チーフディレクター就任(現任) 平成17年1月 当社取締役就任(現任)	40
常勤監査役		陶 山 昌 啓	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 株日本長期信用銀行(現 株新生銀行) 入行 平成8年11月 長銀信託銀行株(現 新生信託銀行株) 常務取締役就任 平成10年1月 同社取締役社長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	-
常勤監査役		薄 田 一 三	昭和49年3月1日生	平成15年8月 株スモールウッズ入社 平成15年12月 同社取締役就任 平成16年11月 当社入社 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 株ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所 監査役就任(現任) 平成17年6月 ジェイ・レップ・インベストメント株 監査役就任(現任)	20
監査役		石 本 忠 次	昭和48年10月9日生	平成9年8月 KPMG ビートマーウィック株(現 KPMG 税理士法人)入社 平成12年1月 株光通信キャピタル(現 株エイチ・ティ・シー)入社 平成12年4月 税理士登録 平成13年4月 株ドクターネット 取締役就任 平成14年10月 メンターキャピタル税務事務所 代表就任(現任) 平成17年1月 当社監査役就任(現任)	100
監査役		古 角 将 夫	昭和38年5月8日生	昭和61年4月 株日本長期信用銀行(現 株新生銀行) 入行 平成4年8月 株ビジネスプロデュースグループ設立 代表取締役就任(現任) 平成11年12月 株アイ・シー・テル設立 代表取締役副社長就任(現任) 平成16年11月 株クリエイティブ・リンク 代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 株ADVFNジャパン設立 代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任)	-
計					8,180

(注) 1. 常務取締役和本忠男は、代表取締役社長和本清博の実弟であります。

2. 監査役石本忠次ならびに古角将夫は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えております。また、株主ならびに従業員そして投資家を含む取引先などのステークホルダーに対し、それぞれの責任を果たしていかなければならないと考えております。

このため、当社は、企業としての継続的な発展を図り社会的信用を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

(1) 会社の経営上の意思決定及び業務執行状況

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、取締役6名（うち非常勤取締役2名）によって構成されており、月1回の定時取締役会のほか適宜臨時取締役会を開催しております。業務執行に関しましては、代表取締役社長が事業運営及び経営管理を統括しており、常勤取締役全員及び部門長によって構成される週1回の経営会議を開催することで、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行うとともに、取締役間の相互牽制並びに部門長による業務執行の監督及びリスクマネジメントを行っております。

(2) 監査役

監査役については、本報告書提出日現在4名であります。取締役の業務執行を監査する重要な機関として当社では認識しており、今後、社外監査役を含めた監査役をさらに増やし、監査役の機能を強化していきたいと考えております。また、現状の監査役については、原則として、全ての取締役会への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営全般に対する監督機能を果たしております。

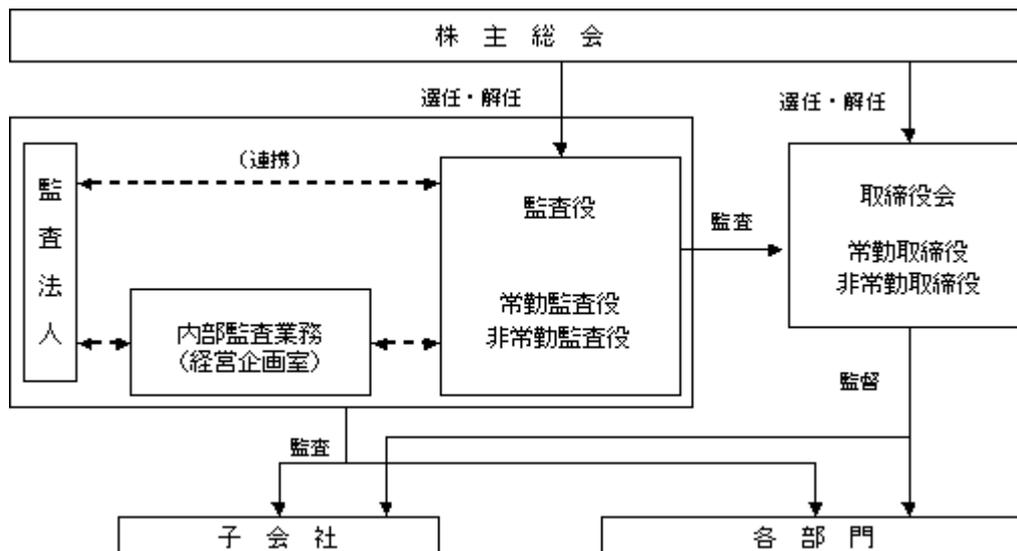
(3) 内部監査

会社における不祥事及び誤謬等のリスクを未然に防止するため、当社は社長直轄の経営企画室において担当者1名が、すべての部門を対象にした業務活動の全般、事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法律・法令の遵守状況について、内部監査を実施しております。経営企画室は監査役、監査法人とも密接な連携をとっており、情報の共有化を図っております。なお、経営企画室を対象とした内部監査は、管理部長が実施しております。

(4) 重要な法務的事項及びコンプライアンス

当社では、法務業務全般を担当する部署として管理部に法務担当者を置き、各部門と連携してコンプライアンスの強化に努めています。また、重要な法務的事項については顧問弁護士や監査法人から意見を聞くなどして企業活動全般について法的、制度的な確認を行っております。

(5) コーポレートガバナンス体制概念図



(6) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	57,480千円
監査役の年間報酬総額	6,600千円

(7) 提出会社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

社外取締役は、選任しておりません。

社外監査役

当社監査役石本忠次及び古角将夫は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。石本忠次は、平成18年5月16日現在、当社の株式を100株保有しておりますが、当社との人的関係及び取引関係その他利害関係は一切ございません。また古角将夫は、当社との資本的関係、人的関係及び取引関係その他利害関係は一切ございません。

(8) 会計監査の状況及び報酬の額

監査法人については新日本監査法人による監査を受けており、公認会計士の氏名、継続監査年数、補助者の構成、報酬等の額は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数

原田 恒敏
鈴木 真一郎
福田 慶久

継続監査年数については、7年以下でありますため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
会計士補 9名

監査法人に対する報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,000千円
上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年3月21日から平成17年3月20日まで）及び当連結会計年度（平成17年3月21日から平成18年3月20日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年3月21日から平成17年3月20日まで）及び当事業年度（平成17年3月21日から平成18年3月20日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成18年5月16日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月20日)		当連結会計年度 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			265,004		1,949,809
2. 営業未収入金			35,649		71,547
3. たな卸資産			787		83
4. 繰延税金資産			7,011		19,501
5. その他			11		6,010
流動資産合計			308,464	87.5	2,046,951
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		5,148		6,844	
減価償却累計額		1,193	3,955	2,155	4,688
(2) 車両運搬具		7,332		8,387	
減価償却累計額		4,097	3,234	4,334	4,053
(3) 工具器具備品		5,023		9,149	
減価償却累計額		2,068	2,954	2,962	6,186
有形固定資産合計			10,144	2.9	14,928
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			313		2,463
(2) ソフトウェア仮勘定			1,050		-
(3) 電話加入権			90		90
無形固定資産合計			1,453	0.4	2,553
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			-		271,446
(2) 出資金			-		26,000
(3) 長期前払費用			331		-
(4) 差入保証金			1,900		5,900
(5) 敷金			30,415		61,252
(6) 供託金			-		15,000
投資その他の資産合計			32,646	9.2	379,599
固定資産合計			44,244	12.5	397,081
資産合計			352,708	100.0	2,444,032

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月20日)		当連結会計年度 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金			23,882		77,120
2. 未払費用			14,938		28,032
3. 未払法人税等			81,609		222,571
4. 未払消費税等			7,646		34,436
5. 前受金			26,775		15,844
6. その他			10,131		58,214
流動負債合計			164,982	46.8	436,219
固定負債					
1. 預り敷金			-		238,964
2. 預り保証金			1,400		1,400
固定負債合計			1,400	0.4	240,364
負債合計			166,382	47.2	676,583
(資本の部)					
資本金	1		45,000	12.7	695,000
資本剰余金			25,000	7.1	675,000
利益剰余金			116,326	33.0	397,448
資本合計			186,326	52.8	1,767,448
負債・資本合計			352,708	100.0	2,444,032

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)			当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			377,106	100.0		1,062,836	100.0
営業原価			84,496	22.4		280,794	26.4
営業総利益			292,609	77.6		782,042	73.6
販売費及び一般管理費	1		112,374	29.8		236,794	22.3
営業利益			180,234	47.8		545,247	51.3
営業外収益							
1. 受取利息		1			6		
2. 消費税免除益		4,629			-		
3. 労働保険料還付金		-			771		
4. その他		141	4,772	1.3	95	872	0.1
営業外費用							
1. 新株発行費		317			6,597		
2. 上場準備費用		-	317	0.1	1,710	8,307	0.8
経常利益			184,689	49.0		537,812	50.6
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	50	50	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	-	-	-	403	403	0.0
税金等調整前 当期純利益			184,739	49.0		537,408	50.6
法人税、住民税及び 事業税		88,516			261,776		
法人税等調整額		4,742	83,773	22.2	12,489	249,286	23.5
当期純利益			100,965	26.8		288,122	27.1

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			-		25,000
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		25,000	25,000	650,000	650,000
資本剰余金期末残高			25,000		675,000
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			17,360		116,326
利益剰余金増加高					
当期純利益		100,965	100,965	288,122	288,122
利益剰余金減少高					
1. 配当金		2,000		-	
2. 役員賞与		-	2,000	7,000	7,000
利益剰余金期末残高			116,326		397,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		184,739	537,408
減価償却費		2,922	4,486
受取利息及び受取配当金		1	6
新株発行費		317	6,597
上場準備費用		-	1,710
固定資産売却益		50	-
固定資産除却損		-	403
売上債権の増減額 (: 増加)		4,674	46,828
たな卸資産の増減額 (: 増加)		787	704
未払消費税等の増減額 (: 減少)		5,589	26,840
未払金の増減額 (: 減少)		20,276	53,237
未払費用の増減額 (: 減少)		8,652	13,094
預り金の増減額 (: 減少)		9,609	48,082
その他の増減額 (: 減少)		114	940
役員賞与の支払額		-	7,000
小計		226,478	637,791
利息及び配当金の受取額		1	6
法人税等の支払額		20,071	125,872
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		206,408	511,925

		前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		238	-
有形固定資産の取得による支出		9,077	9,145
無形固定資産の取得による支出		1,519	1,678
敷金保証金の差入による支出		25,077	38,351
敷金保証金の返戻による収入		280	3,514
預り敷金保証金の預りによる収入		-	238,964
投資有価証券の取得による支出		-	271,446
出資金の払込による支出		-	26,000
供託金の差入による支出		-	15,000
短期貸付金の純増減額 (: 増加)		380	-
その他増減額 (: 減少)		-	331
投資活動による キャッシュ・フロー		34,775	118,813
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (: 減少)		7,904	-
株式の発行による収入		49,682	1,293,402
配当金の支払額		2,000	-
上場準備による支出		-	1,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,778	1,291,692
現金及び現金同等物の増加額		211,410	1,684,804
現金及び現金同等物の期首残高		53,593	265,004
現金及び現金同等物の期末残高	1	265,004	1,949,809

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ジェイ・レップ・ロジスティック ス総合研究所 2. 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	1. 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)ジェイ・レップ・ロジスティック ス総合研究所 ジェイ・レップ・インベストメント (株) ジェイ・レップ・インベストメント (株)については、新規設立のため、当 連結会計年度から連結の範囲に含め ております。 2. 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法 (4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 1. 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～8年 2. 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	1. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法。ただし、匿名組合出資金は、個別法によっております。 2. たな卸資産 貯蔵品 同左 1. 有形固定資産 同左 2. 無形固定資産 同左 新株発行費 同左 同左 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月20日)	当連結会計年度 (平成18年3月20日)
<p>1 発行済株式の総数 普通株式 9,000株</p> <p>2</p>	<p>1 発行済株式の総数 普通株式 19,000株</p> <p>2 保証債務 当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年3月21日 至平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自平成17年3月21日 至平成18年3月20日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,800千円</td></tr> <tr><td>給料手当等</td><td style="text-align: right;">18,572千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">6,226千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">8,432千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">8,494千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">9,676千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,424千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益は、車両運搬具50千円であります。</p> <p>3</p>	役員報酬	32,800千円	給料手当等	18,572千円	消耗品費	6,226千円	旅費交通費	8,432千円	業務委託費	8,494千円	顧問料	9,676千円	広告宣伝費	5,424千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">67,980千円</td></tr> <tr><td>給料手当等</td><td style="text-align: right;">65,116千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">14,938千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">12,059千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">11,731千円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">288千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">114千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">403千円</td></tr> </table>	役員報酬	67,980千円	給料手当等	65,116千円	旅費交通費	14,938千円	顧問料	12,059千円	業務委託費	11,731千円	建物	288千円	車両運搬具	114千円	合計	403千円
役員報酬	32,800千円																														
給料手当等	18,572千円																														
消耗品費	6,226千円																														
旅費交通費	8,432千円																														
業務委託費	8,494千円																														
顧問料	9,676千円																														
広告宣伝費	5,424千円																														
役員報酬	67,980千円																														
給料手当等	65,116千円																														
旅費交通費	14,938千円																														
顧問料	12,059千円																														
業務委託費	11,731千円																														
建物	288千円																														
車両運搬具	114千円																														
合計	403千円																														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月20日現在) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高(265,004千円)と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額は同額であります。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月20日現在) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高(1,949,809千円)と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額は同額であります。</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当社グループが保有するリース物件1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年3月21日至 平成17年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年3月21日至 平成18年3月20日)

時価評価されていない有価証券の内容

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	271,396
非上場優先出資	50

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,885千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">126千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,011千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	6,885千円	その他	126千円	繰延税金資産合計	7,011千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">17,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">1,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,501千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	17,588千円	未払社会保険料	1,825千円	その他	87千円	繰延税金資産合計	19,501千円										
繰延税金資産																													
未払事業税	6,885千円																												
その他	126千円																												
繰延税金資産合計	7,011千円																												
繰延税金資産																													
未払事業税	17,588千円																												
未払社会保険料	1,825千円																												
その他	87千円																												
繰延税金資産合計	19,501千円																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.42</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.34</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	42.05	(調整)		同族会社の留保金課税	3.42	その他	0.14	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.34	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">4.08</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.65</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.48</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.49</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.39</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		同族会社の留保金課税	4.08	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	住民税均等割	0.48	その他	0.49	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.39
	(%)																												
法定実効税率	42.05																												
(調整)																													
同族会社の留保金課税	3.42																												
その他	0.14																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.34																												
	(%)																												
法定実効税率	40.69																												
(調整)																													
同族会社の留保金課税	4.08																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65																												
住民税均等割	0.48																												
その他	0.49																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.39																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年3月21日至平成17年3月20日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「不動産仲介関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成17年3月21日至平成18年3月20日)

	不動産仲介 関連事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業 収益	588,767	446,787	27,280	1,062,836	-	1,062,836
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	5,000	5,000	(5,000)	-
計	588,767	446,787	32,280	1,067,836	(5,000)	1,062,836
営業費用	235,894	93,422	20,841	350,157	167,431	517,588
営業利益(又は営業損失)	352,872	353,365	11,439	717,678	(172,431)	545,247
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	54,337	527,161	33,116	614,615	1,829,417	2,444,032
減価償却費	2,163	1,129	265	3,557	928	4,486
資本的支出	4,478	3,257	426	8,162	983	9,145

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務内容

(1) 不動産仲介関連事業・・・不動産仲介業務及びコンサルティング業務

(2) アセットマネジメント事業・・・不動産ファンドの組成及び管理事業

(3) その他事業・・・物流不動産マーケットのレポート事業及び物流に関連する調査・コンサルティング事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は172,431千円であり、その主なものは提出会社の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,831,318千円であり、その主なものは、提出会社での余裕資金及びグループの管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外営業収益】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外営業収益がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年3月21日至 平成17年3月20日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称等	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	和本清博	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 44.4	-	-	社宅家賃補助 (注)2	2,152	地代家賃	-
								借入金の返済 (注)3	3,904	一年内返済予定長期借入金	-
								リース契約に係る債務被保証 (注)4	1,152	-	-
役員	和本忠男	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 5.6	-	-	借入金の返済 (注)3	4,000	一年内返済予定長期借入金	-

(注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.本取引につきましては、平成17年3月20日をもって解消しております。

3.当社は、代表取締役和本清博及び常務取締役和本忠男より、金銭を借り入れておりました。なお、利息の支払いは行っておりません。本取引につきましては、平成16年11月4日をもって解消しております。

4.当社は、代表取締役和本清博より、リース契約に係る債務について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。本債務保証につきましては平成17年10月1日をもって解消しております。

当連結会計年度（自 平成17年3月21日至 平成18年3月20日）

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	
1株当たり純資産額	19,925.19円	1株当たり純資産額	92,128.89円
1株当たり当期純利益金額	17,816.80円	1株当たり当期純利益金額	17,407.14円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当社は、平成17年2月3日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当期純利益(千円)	100,965	288,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,000	17,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(7,000)	(17,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,965	271,122
期中平均株式数(株)	5,274	15,575

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>																		
<p>1. 新株の発行</p> <p>当社は、平成17年4月5日開催の取締役会及び平成17年4月13日開催の臨時株主総会におきまして、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成17年4月28日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年4月28日付で資本金は95,000千円、発行済株式数は13,000株となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式 4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき 金25,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき 金12,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成17年3月21日</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社役員従業員等14名</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>長期運転資金</td> </tr> </table>	発行新株式数	普通株式 4,000株	発行価額	1株につき 金25,000円	資本組入額	1株につき 金12,500円	発行価額の総額	100,000,000円	資本組入額の総額	50,000,000円	払込期日	平成17年4月28日	配当起算日	平成17年3月21日	割当先	当社役員従業員等14名	資金の用途	長期運転資金	<p>1. 新株の発行 (公募増資)</p> <p>当社株式は、平成18年6月16日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。上場にあたり、平成18年5月16日及び平成18年5月30日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月15日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年6月15日付で資本金は1,638,500千円、発行済株式総数は22,000株となりました。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及 : 普通株式 3,000株 び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 680,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 629,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 561,000円 (資本組入額 314,500円)</p> <p>発行価額の総額 : 1,683,000千円 払込金額の総額 : 1,887,000千円 資本組入額の総額 : 943,500千円 払込期日 : 平成18年6月15日 配当起算日 : 平成18年3月21日 資金の用途 : 当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金</p> <p>(第三者割当増資)</p> <p>当社では、当社普通株式株券の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を賃借した野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式450株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)を行います。</p> <p>本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成18年5月16日及び平成18年5月30日開催の取締役会に基づき、野村證券株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。</p>
発行新株式数	普通株式 4,000株																		
発行価額	1株につき 金25,000円																		
資本組入額	1株につき 金12,500円																		
発行価額の総額	100,000,000円																		
資本組入額の総額	50,000,000円																		
払込期日	平成17年4月28日																		
配当起算日	平成17年3月21日																		
割当先	当社役員従業員等14名																		
資金の用途	長期運転資金																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>																											
<p>2. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成17年4月13日開催の当社臨時株主総会で承認されました商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年5月30日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>新株予約権の発行日 平成17年6月1日</p> <p>新株予約権の発行数 500個</p> <p>新株予約権の発行価格 無償</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 500株</p> <p>新株予約権の行使に際しての払込金額 1株当たり 25,000円</p> <p>新株予約権の行使期間 自 平成19年4月14日 至 平成25年4月13日</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額 発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円</p> <p>新株予約権の割当を受けた者及び人数</p> <p>当社及び子会社役員 3名</p> <p>当社従業員 15名</p> <p>入社予定者 2名</p> <p>外部協力者 2名</p>	<table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>450株</td> </tr> <tr> <td>割当価格</td> <td>1株につき</td> <td>629,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>561,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>314,500円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td></td> <td>283,050,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td colspan="2">平成18年7月18日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td colspan="2">平成18年3月21日</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td colspan="2">野村証券株式会社</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td colspan="2">当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金</td> </tr> </table> <p>2.</p>	発行新株式数	普通株式	450株	割当価格	1株につき	629,000円	発行価額	1株につき	561,000円	資本組入額	1株につき	314,500円	払込金額の総額		283,050,000円	払込期日	平成18年7月18日		配当起算日	平成18年3月21日		割当先	野村証券株式会社		資金の使途	当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金	
発行新株式数	普通株式	450株																										
割当価格	1株につき	629,000円																										
発行価額	1株につき	561,000円																										
資本組入額	1株につき	314,500円																										
払込金額の総額		283,050,000円																										
払込期日	平成18年7月18日																											
配当起算日	平成18年3月21日																											
割当先	野村証券株式会社																											
資金の使途	当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金																											

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>
<p>3. 子会社設立</p> <p>当社は、平成17年4月22日開催の取締役会において、ファンド組成・運営を行うための子会社を設立することを決議し、平成17年6月1日に設立いたしました。</p> <p>商号 ジェイ・レップ・インベストメント株式会社</p> <p>資本金 10,000千円</p> <p>事業内容 投資事業組合、特定目的会社、匿名組合の設立、運営等</p> <p>株主構成 株式会社日本レップ</p> <p>所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号</p> <p>代表取締役 和本清博 (株式会社日本レップ代表取締役兼務)</p> <p>取締役 片地格人 (株式会社日本レップ取締役兼務)</p> <p> 和本忠男 (株式会社日本レップ取締役兼務)</p> <p>監査役 薄田一三 (株式会社日本レップ監査役兼務)</p>	<p>3.</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月20日)		当事業年度 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		255,083		1,800,060	
2.営業未収入金		35,649		14,497	
3.貯蔵品		787		83	
4.繰延税金資産		7,011		7,227	
5.その他	2	409		6,010	
流動資産合計		298,941	84.6	1,827,879	86.5
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		5,148		6,844	
減価償却累計額		1,193	3,955	2,155	4,688
(2)車両運搬具		7,332		8,387	
減価償却累計額		4,097	3,234	4,334	4,053
(3)工具器具備品		5,023		9,149	
減価償却累計額		2,068	2,954	2,962	6,186
有形固定資産合計		10,144	2.9	14,928	0.7
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア		313		2,463	
(2)ソフトウェア仮勘定		1,050		-	
(3)電話加入権		90		90	
無形固定資産合計		1,453	0.4	2,553	0.1
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		-		145,500	
(2)関係会社株式		10,000		20,000	
(3)出資金		-		26,000	
(4)長期前払費用		331		-	
(5)差入保証金		1,900		5,900	
(6)敷金		30,415		61,252	
(7)供託金		-		10,000	
投資その他の資産合計		42,646	12.1	268,652	12.7
固定資産合計		54,244	15.4	286,134	13.5
資産合計		353,185	100.0	2,114,014	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月20日)		当事業年度 (平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金			23,882		79,021
2. 未払費用			14,938		27,677
3. 未払法人税等			81,603		70,438
4. 未払消費税等			7,646		18,925
5. 前受金			26,775		15,844
6. 預り金			10,131		57,884
流動負債合計			164,976	46.7	269,792
固定負債					
1. 預り敷金			-		238,964
2. 預り保証金			1,400		1,400
固定負債合計			1,400	0.4	240,364
負債合計			166,376	47.1	510,156
(資本の部)					
資本金	1		45,000	12.7	695,000
資本剰余金					
1. 資本準備金		25,000			675,000
資本剰余金合計			25,000	7.1	675,000
利益剰余金					
1. 利益準備金		200			200
2. 当期末処分利益		116,609			233,658
利益剰余金合計			116,809	33.1	233,858
資本合計			186,809	52.9	1,603,858
負債・資本合計			353,185	100.0	2,114,014

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業収益			377,106	100.0	748,577	100.0	
営業原価			84,496	22.4	285,794	38.2	
営業総利益			292,609	77.6	462,783	61.8	
販売費及び一般管理費	1		111,897	29.7	221,998	29.6	
営業利益			180,711	47.9	240,784	32.2	
営業外収益							
1. 受取利息	2	1			536		
2. 消費税免除益		4,629			-		
3. 労働保険料還付金		-			771		
4. その他		141	4,772	1.3	94	1,402	0.2
営業外費用							
1. 新株発行費		317			6,597		
2. 上場準備費用		-	317	0.1	1,710	8,307	1.1
経常利益			185,165	49.1	233,879	31.3	
特別利益							
1. 固定資産売却益	3	50	50	0.0	-	-	
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	-	-	-	403	403	0.1
税引前当期純利益			185,216	49.1	233,475	31.2	
法人税、住民税及び事業税		88,510			109,642		
法人税等調整額		4,742	83,767	22.2	216	109,426	14.6
当期純利益			101,448	26.9	124,048	16.6	
前期繰越利益			15,160		109,609		
当期末処分利益			116,609		233,658		

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		50,862	60.2	151,693	53.1
経費		33,634	39.8	134,100	46.9
営業原価合計		84,496	100.0	285,794	100.0

(注) 営業部門において発生した営業収益に直接関連する費用、サブリース費用を営業原価に計上しております。

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月20日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			116,609		233,658
利益処分額					
1. 役員賞与金		7,000	7,000	17,000	17,000
次期繰越利益			109,609		216,658

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法。た だし、匿名組合出資金は、個別法によ っております。
2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(3年)に基 づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理してしま す。	新株発行費 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月20日)	当事業年度 (平成18年3月20日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">50,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	50,000株	発行済株式総数	普通株式	9,000株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">50,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">19,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	50,000株	発行済株式総数	普通株式	19,000株
授権株式数	普通株式	50,000株											
発行済株式総数	普通株式	9,000株											
授権株式数	普通株式	50,000株											
発行済株式総数	普通株式	19,000株											
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>短期貸付金 409千円</p>	<p>2</p>												
<p>3</p>	<p>3 保証債務</p> <p>当社がアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,800千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td style="text-align: right;">18,523千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">8,432千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">8,391千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,424千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">9,676千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">6,226千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">413千円</td></tr> </table>	役員報酬	32,800千円	給与手当等	18,523千円	旅費交通費	8,432千円	業務委託費	8,391千円	広告宣伝費	5,424千円	顧問料	9,676千円	消耗品費	6,226千円	減価償却費	413千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">64,080千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td style="text-align: right;">65,050千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">12,799千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">11,863千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">11,731千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,194千円</td></tr> </table>	役員報酬	64,080千円	給与手当等	65,050千円	旅費交通費	12,799千円	顧問料	11,863千円	業務委託費	11,731千円	減価償却費	1,194千円
役員報酬	32,800千円																												
給与手当等	18,523千円																												
旅費交通費	8,432千円																												
業務委託費	8,391千円																												
広告宣伝費	5,424千円																												
顧問料	9,676千円																												
消耗品費	6,226千円																												
減価償却費	413千円																												
役員報酬	64,080千円																												
給与手当等	65,050千円																												
旅費交通費	12,799千円																												
顧問料	11,863千円																												
業務委託費	11,731千円																												
減価償却費	1,194千円																												
2	<p>2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%; text-align: center;">関係会社からの受取利息</td><td style="text-align: right;">530千円</td></tr> </table>	関係会社からの受取利息	530千円																										
関係会社からの受取利息	530千円																												
3 固定資産売却益は、車両運搬具50千円であります。	3																												
4	<p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">288千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">114千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">403千円</td></tr> </table>	建物	288千円	車両運搬具	114千円	合計	403千円																						
建物	288千円																												
車両運搬具	114千円																												
合計	403千円																												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当社が保有するリース物件1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,885千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">126千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,011千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.23</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.23</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	6,885千円	その他	126千円	繰延税金資産合計	7,011千円		(%)	法定実効税率	42.05	(調整)		同族会社の留保金課税	3.41	その他	0.23	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.23	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,315千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">1,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,227千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.61</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.49</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.05</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.03</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.87</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	5,315千円	未払社会保険料	1,825千円	その他	87千円	繰延税金資産合計	7,227千円		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		同族会社の留保金課税	3.61	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49	住民税均等割	1.05	その他	0.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.87
繰延税金資産																																															
未払事業税	6,885千円																																														
その他	126千円																																														
繰延税金資産合計	7,011千円																																														
	(%)																																														
法定実効税率	42.05																																														
(調整)																																															
同族会社の留保金課税	3.41																																														
その他	0.23																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.23																																														
繰延税金資産																																															
未払事業税	5,315千円																																														
未払社会保険料	1,825千円																																														
その他	87千円																																														
繰延税金資産合計	7,227千円																																														
	(%)																																														
法定実効税率	40.69																																														
(調整)																																															
同族会社の留保金課税	3.61																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49																																														
住民税均等割	1.05																																														
その他	0.03																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.87																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)		当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	
1株当たり純資産額	19,978.80円	1株当たり純資産額	83,518.84円
1株当たり当期純利益金額	17,908.30円	1株当たり当期純利益金額	6,872.96円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当社は平成17年2月3日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	9,340.22円		
1株当たり当期純利益金額	919.25円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
当期純利益(千円)	101,448	124,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,000	17,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(7,000)	(17,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,448	107,048
期中平均株式数(株)	5,274	15,575

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)	当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)																		
<p>1. 新株の発行</p> <p>当社は、平成17年4月5日開催の取締役会及び平成17年4月13日開催の臨時株主総会におきまして、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成17年4月28日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年4月28日付で資本金は95,000千円、発行済株式数は13,000株となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式 4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき 金25,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき 金12,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成17年3月21日</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社役員従業員等14名</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>長期運転資金</td> </tr> </table>	発行新株式数	普通株式 4,000株	発行価額	1株につき 金25,000円	資本組入額	1株につき 金12,500円	発行価額の総額	100,000,000円	資本組入額の総額	50,000,000円	払込期日	平成17年4月28日	配当起算日	平成17年3月21日	割当先	当社役員従業員等14名	資金の用途	長期運転資金	<p>1. 新株の発行 (公募増資)</p> <p>当社株式は、平成18年6月16日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。上場にあたり、平成18年5月16日及び平成18年5月30日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月15日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年6月15日付で資本金は1,638,500千円、発行済株式総数は22,000株となりました。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及 : 普通株式 3,000株 び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 680,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 629,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 561,000円 (資本組入額 314,500円)</p> <p>発行価額の総額 : 1,683,000千円 払込金額の総額 : 1,887,000千円 資本組入額の総額 : 943,500千円 払込期日 : 平成18年6月15日 配当起算日 : 平成18年3月21日 資金の用途 : 当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金</p> <p>(第三者割当増資)</p> <p>当社では、当社普通株式株券の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を賃借した野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式450株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)を行います。</p> <p>本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成18年5月16日及び平成18年5月30日開催の取締役会に基づき、野村證券株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。</p>
発行新株式数	普通株式 4,000株																		
発行価額	1株につき 金25,000円																		
資本組入額	1株につき 金12,500円																		
発行価額の総額	100,000,000円																		
資本組入額の総額	50,000,000円																		
払込期日	平成17年4月28日																		
配当起算日	平成17年3月21日																		
割当先	当社役員従業員等14名																		
資金の用途	長期運転資金																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>																											
<p>2. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成17年4月13日開催の当社臨時株主総会で承認されました商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年5月30日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>新株予約権の発行日 平成17年6月1日</p> <p>新株予約権の発行数 500個</p> <p>新株予約権の発行価格 無償</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 500株</p> <p>新株予約権の行使に際しての払込金額 1株当たり 25,000円</p> <p>新株予約権の行使期間 自 平成19年4月14日 至 平成25年4月13日</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額 発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円</p> <p>新株予約権の割当を受けた者及び人数</p> <p>当社役員 3名</p> <p>当社従業員 15名</p> <p>入社予定者 2名</p> <p>外部協力者 2名</p>	<table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>450株</td> </tr> <tr> <td>割当価格</td> <td>1株につき</td> <td>629,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>561,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>314,500円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td></td> <td>283,050,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td colspan="2">平成18年7月18日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td colspan="2">平成18年3月21日</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td colspan="2">野村證券株式会社</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td colspan="2">当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金</td> </tr> </table> <p>2.</p>	発行新株式数	普通株式	450株	割当価格	1株につき	629,000円	発行価額	1株につき	561,000円	資本組入額	1株につき	314,500円	払込金額の総額		283,050,000円	払込期日	平成18年7月18日		配当起算日	平成18年3月21日		割当先	野村證券株式会社		資金の使途	当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金	
発行新株式数	普通株式	450株																										
割当価格	1株につき	629,000円																										
発行価額	1株につき	561,000円																										
資本組入額	1株につき	314,500円																										
払込金額の総額		283,050,000円																										
払込期日	平成18年7月18日																											
配当起算日	平成18年3月21日																											
割当先	野村證券株式会社																											
資金の使途	当社グループが管理・運用するファンドにおいて当社グループ自らが匿名組合出資等を行うための投資資金																											

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>
<p>3. 子会社設立</p> <p>当社は、平成17年4月22日開催の取締役会において、ファンド組成・運営を行うための子会社を設立することを決議し、平成17年6月1日に設立いたしました。</p> <p>商号 ジェイ・レップ・インベストメント株式会社</p> <p>資本金 10,000千円</p> <p>事業内容 投資事業組合、特定目的会社、匿名組合の設立、運営等</p> <p>株主構成 株式会社日本レップ</p> <p>所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号</p> <p>代表取締役 和本清博 (株式会社日本レップ代表取締役兼務)</p> <p>取締役 片地格人 (株式会社日本レップ取締役兼務)</p> <p> 和本忠男 (株式会社日本レップ取締役兼務)</p> <p>監査役 薄田一三 (株式会社日本レップ監査役兼務)</p>	<p>3.</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		アントレ・インベスターズ・ツー匿名組合	-	145,450
		アントレ・インベスターズ・ワン特定目的会社	1	50
計			1	145,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,148	2,070	374	6,844	2,155	1,047	4,688
車両運搬具	7,332	2,194	1,139	8,387	4,334	1,260	4,053
工具器具備品	5,023	4,881	755	9,149	2,962	1,649	6,186
有形固定資産計	17,504	9,145	2,269	24,381	9,452	3,957	14,928
無形固定資産							
ソフトウェア	469	2,678	-	3,148	685	528	2,463
ソフトウェア仮勘定	1,050	-	1,050	-	-	-	-
電話加入権	90	-	-	90	-	-	90
無形固定資産計	1,609	2,678	1,050	3,238	685	528	2,553
長期前払費用	390	-	390	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	東京本社内装工事	2,070千円
車両運搬具の増加	営業車1台購入	2,194千円
車両運搬具の減少	営業車1台除却	1,139千円
工具器具備品	PCの購入等	4,881千円
ソフトウェア	会計ソフトの購入等	2,678千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		45,000	650,000	-	695,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(9,000)	(10,000)	(-)	(19,000)
	普通株式（千円）	45,000	650,000	-	695,000
	計（株）	(9,000)	(10,000)	(-)	(19,000)
	計（千円）	45,000	650,000	-	695,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）（千円）				
	株式払込剰余金（千円）	25,000	650,000	-	675,000
	計（千円）	25,000	650,000	-	675,000
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	200	-	-	200
	計（千円）	200	-	-	200

（注）1. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

（1）有償第三者割当増資

平成17年4月28日付の有償第三者割当増資によるものであります。

増加普通株式 4,000 株
 1株の発行価格 25,000円
 上記のうち資本組入額 12,500円
 増加資本金 50,000千円
 増加資本準備金 50,000千円

平成17年9月20日付の有償第三者割当増資によるものであります。

増加普通株式 6,000 株
 1株の発行価格 200,000円
 上記のうち資本組入額 100,000円
 増加資本金 600,000千円
 増加資本準備金 600,000千円

2. 期末において保有する自己株式はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,800,060
合計	1,800,060

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
センコー(株)	3,780
谷本實業(株)	3,150
アントレ・インベスターズ・ワン(有)	2,083
アントレ・インベスターズ・ワン特定目的会社	1,749
アントレ・インベスターズ・ツー(有)	1,320
その他	2,414
合計	14,497

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
35,649	785,796	806,948	14,497	98.2	11.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
会社案内	83
合計	83

固定負債
イ 預り敷金

相手先	金額(千円)
㈱サンリツ	100,000
㈱サンゲツ	61,720
㈱二興倉庫	31,500
アサヒロジ㈱	30,744
ザ・パック㈱	10,000
その他	5,000
合計	238,964

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月20日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月20日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月20日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された平成18年6月16日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

2. 当社は端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年5月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月30日及び平成18年6月7日関東財務局長に提出

平成18年5月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月12日

株式会社日本レップ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 原田 恒敏 印
関与社員

関与社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成16年3月21日から平成17年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成17年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月20日

株式会社日本レップ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成17年3月21日から平成18年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成18年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月12日

株式会社日本レップ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 原田 恒敏 印
関与社員

関与社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成16年3月21日から平成17年3月20日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップの平成17年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月20日

株式会社日本レップ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成17年3月21日から平成18年3月20日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップの平成18年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。